平成23年度第2回秋田県環境影響評価審査会議事録

1 日 時:平成24年3月2日(金)13:30~15:30

2 会 場:県庁7階 73会議室

3 出席委員:阿部委員、井上委員、及川委員、小笠原委員、菊地委員、土田委員、西村委員、

藤田委員

4 議 事

○議 案

(1) 諮問事項

大仙市神岡地区工業団地(仮称)整備事業環境影響評価準備書について

5 議事の概要

(1) 諮問事項

大仙市神岡地区工業団地(仮称)整備事業環境影響評価準備書について諮問され、概ね妥当であると認められた。後日、会長が審査会の意見を踏まえて答申文を作成し、知事に提出することとされた。

(質 疑)

委 員 準備書において、工場等による事業活動の廃棄物排出量は、汚泥が最も 多くなると予測されている。この場合、汚泥というのは具体的にどのよう なものか。

事 務 局 業種ごとに原単位が決まっており、原単位に出荷額等をかけて算出する。 電子部品・デバイス・電子回路製造業の汚泥は、水処理関係の汚泥が主な ものと考えている。

委 員 工場等が稼働し始めて周辺の方がたくさん勤務し始めた際の交通渋滞な どの影響は考えないものか。

事務局 実際に稼働した場合の交通量については、準備書の中で想定しているが、 渋滞は予測項目とはなっていない。

委 員 どのような業種の工場が立地されるか決まっていない段階で、例えば先ほどの汚泥の算出などは、どのように予測しているのか。

事 務 局 来て欲しいと目している企業が自動車関連産業、あるいは、エレクトロニクス産業ということになっており、それぞれの産業についての原単位を用いて算出し、最大の影響を与えるようなものを選んで予測している。それでも影響は軽微だという評価となっている。

事務局 水質の調査地点は、準備書に記載している地点で実施しており、大腸菌群数については、全ての地点で環境基準を超えている。これは生活排水等の影響があると考えている。

委 員 将来的に問題になることはないか。

事 務 局 大腸菌群数については、他の河川においても生活排水が入る地点は当然 高くなっている。この地点が、現時点で高いということが問題になるよう なことはないと考える。

委 員 準備書の大気質に関する項に短期平均濃度とあるが、短期とはどういう ことか。

事 務 局 短期平均濃度というのは、1時間値を示したものである。長期平均濃度とは、年間値を示したものである。 短期、長期ともに問題ないとの評価となっている。

委 員 現況の水質調査結果について、pH が低くなっている地点があるが、どのような原因か。また、どの程度の頻度で pH が低くなっていたのか。

事 業 者 水質のデータと pH の変動のデータを準備書に記載している。 観測地点の特性はそれぞれあるが、特に No.1 の渋川という地点で低くなっているが、特に汚濁の原因がある地点ではないので、地質の影響と考えている。

委 員 準備書の生態系の項に、伐跡群落という文言があるが、伐跡群落とはこ の丘陵地帯ではどういうものが想定されるか。また、このような文言を使ってよろしいのか。

事 務 局 この地域ではおそらくクリーコナラ群落へと再生すると考える。この地域は薪として切っている部分もあるので、何回も再生を繰り返してきた典型的な二次林であると考える。

委 員 この伐跡群落という言葉については、使用してもよろしいのか。

事業者 伐採跡地といわれたり、伐跡群落といわれたりするが、今回は、クリーコナラ林の伐採跡地とスギ植林の伐採跡地を含めて表現している。

事 務 局 現存植生図でも、伐跡群落という言葉を使用している。

事 務 局

いろいろな観点から、活用させていただきたい。将来的には文献として も活用させていただきたいと考えている。

委 員

準備書の植物の項に環境保全措置の比較検討とあるが、植物、特にキキョウについて移植を検討することはあるか。

事 業 者

企業が決まり、造成を行う際にはまた調査し、キキョウが生育している 場合には、移植を含めて、専門家の助言をいただきながら進めたいと考え ている。

委 員

移植先の事を考えると、そこは動植物が競争して生態系が成り立っている。そこに似たような環境だからといって植物を移植することについて疑問に思う。

移植より標本にした方が良いのではないかと考えている。ただし、標本の取り扱いについて適切でない場合もあるので、標本の取り扱いや保管等についても将来的にわたって考えていただきたい。

委 員

ある植物が事業区域内からなくなってしまう場合には、標本にするというのは乱暴だと思う。国交省事業では、事業区域内からなくなるおそれがある場合には、環境適地を考え移植している。

委 員

移植された側の生態系への影響も危惧されている。

事 務 局

アセスというのは、マルやバツの世界ではなく、回避、低減それから代償という順番で措置される。回避が一番良いのだが、どうしてもできない場合には、代償という形で実施される。

代償措置として移植が実施される場合、周辺を改めてもう一回調査し直 して、なるべく生育環境のそばに、適地を探して移植する。

アセスにおいては、事業計画が整った段階で、その部分が守れるのであれば改変しないでいただきたい、どうしても改変しなければならない場合は、周辺で適地を探して代償的に実施していただきたい、というのが今のアセス的な考えとなっている。

委員

アセス的な考えについて、かつてはそのような考えが主流だったと思うが、私と同様の意見を持っている方が、少しずつ出てきている。人間のエゴだと、きれいな花だけが特別扱いされて、移植される側の生態系を無視している、という意見もあるということである。

事 務 局

ある植生について一カ所見つかると、周辺をくまなく探すとまた同じような植生が見つかっているケースも多々あるので、そこは慎重に対応させていただきたいと考える。

委 員

この問題は、様々な意見があるので、この場で議論することはできない と思う。様々な議論があって、アセスの方にも取り入れられるかどうか検 討すべき課題だと思うので、よろしくお願いする。

事 務 局

アセス法も改正になり、マニュアルを改正することを予定している。私 どもも新しい知見を取り入れながらマニュアルを作成したいと考えている ので、その際にはよろしくお願いする。

委 員

現況の水質調査結果を見ると夏に pH が下がっているようである。

pH については、今後再調査しないということだが、工場ができることになったらまた調査するなどしないと、工場は場合によっては pH の低い排水が出てくることがあるので、pH が 6.5 以下になってしまう可能性もあるので、その点は注意していただきたい。

事 務 局

県で誘致した企業であるので、排水の管理等については、十分にやることになろうかと考える。pH はじめ BOD 等の検査も定期的にやられることになると理解している。

委 員

まだ事業先が決定していないとのことだが、自動車産業だとか電子部品だとかデバイス産業ということでこちらの方に上がっているが、昨今のニュースなどを聞くとそういう業種は厳しいような状況と考える。

この地域は、数年前にパイパスが造成されてだいぶ様相が変わったという印象を受けている。

企業誘致に少し時間がかかっても、大気であるとか水質であるとかについては、あまり変化はないと予測がつくが、専門の立場の委員にお聞きしたいが、動物や植物についても2~3年のスパンでもあまり変化はないものか。

委 員

一般論として、改変する土地の中にあって、希少種だとか公的な場で定められた様々な生き物がいる。そういうものに影響がないような工事をするというのが建前であり、生息を脅かさないような工事をする。

植物の場合は移植問題等あるが、動物の場合は移動できる。移動性が低い動物の場合は、保護策を講じてやらなくてはいけない。例えば、そういうものが生息していた場合には、工事を避けて通るということも考える必要がある。

鳥類は、比較的移動できるので、別な近くの場所に移動するということがあるため、それほどに大きな心配はないと思う。しかし、無視はできない。やはりそれに配慮した工事の仕方というのがあると思う。私どもも公共事業に関してはそういうようなスタンスで指導をしている。

委員

着工まで少し年月が経つということであれば、そういった配慮について

も考慮していただきたい。

委 員

希少種、鳥類やニホンアカガエルについては、造成する時には、そういうものに配慮した工事にするということが謳ってあるので、それほど大きな心配はいらないと私は判断している。

事 務 局

ある程度の機会となった場合は、今回のアセスの代表的なポイントで補 完的な調査が行われるのではないかと思う。

普通であれば、実施アセスといって2~3年後に着工となるが、今回はあらかじめアセスをやって環境に配慮したいと、いわば計画的な面が多々あると思うので、実際事業着手するまでに期間があるとすれば当然その間に補完的な調査をしながら着手されるものと考えている。

通常のアセスよりも若干計画的な面が強いというようなことを理解して いただければありがたい。

委 員

全般としてこの準備書はそのようなスタンスが読み取れる。

着工する前に事前の調査を、工場等が決まり次第やると全面的に謳われており、普通の準備書よりも良くできていると思う。

委 員

もう一度確認だが、造成は入る企業が決まってから行うということでよ ろしいか。

事 業 者

入る企業が見つかった段階で土地を購入し、それから造成工事に入るということになる。

事 務 局

企業が決まってからだとアセスに時間がかかるため、今回はあらかじめアセスを実施しておき、ある程度の時期が来ると1~2年で着工できるようにしている。オーダーメイドのような性格であり、通常の工業団地とは若干異なる。